

## 2026(R8)年度

### 東北北部三県連合審査会実施要項

- 1 主 催 公益財団法人 全日本弓道連盟
- 2 主 管 東北地区弓道連盟連合会 秋田県弓道連盟
- 3 日 時 2026(R8)年4月19日(日) 10時30分 行射開始予定  
開会式・矢渡・演武は行わない。
- 4 会 場 秋田県立武道館弓道場  
〒010-1623 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2 Tel 018-862-6651  
バス⇒JR秋田駅より約25分(146県立プール線、県立武道館前下車)  
自動車⇒秋田南IC約15km、昭和男鹿ICより17km
- 5 審査種別 参段・四段・五段 術科および学科 一般および大学生を対象とする。
- 6 受付時間 各段位の受付時刻は申込締切後、各地連事務局へ連絡する。
- 7 審査方法 (1) 行射審査は、参・四段は弓道衣、五段は和服着用とし、一次審査の要領で行う。  
(2) 学科試験はレポート提出とする。  
レポートは所定の用紙を用い審査申込書とともに提出のこと。
- 8 レポート課題  
受審番号は空欄のままとし、解答は自筆で記入すること。  
《参段の部》  
A群 詰合い、伸合いの大切な理由を述べなさい。  
B群 弓道に対するあなたの考えを述べなさい。  
《四段の部》  
A群 五重十文字について述べなさい。  
B群 弓道を学んで得たことを述べなさい。  
《五段の部》  
A群 「大三」のとり方の留意点を述べなさい。  
B群 審査を受ける意義について述べなさい。
- 9 申込方法 (1) 申 込 先 〒010-1424 秋田県秋田市御野場6-9-3 小松原 茂雄方  
秋田県弓道連盟宛 Tel 018-889-6789  
(2) 締 切 日 2026(R8)年3月29日(日) 必着のこと。  
(3) 振 込 先 審査料は地連で取りまとめて下記の口座へ振り込むこと。  
秋田銀行 御野場支店 普通預金1031796 秋田県弓道連盟  
(4) そ の 他 所定の審査申込書を用い、会員ID番号を記入し所属地連会長の  
認証を受け、地連で一括して郵送で申し込むこと。

- 10 注意事項
- (1) 現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。
  - (2) 申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。
  - (3) 申込書はシステム登録と同じ文字で記入すること。
  - (4) 受審者は全日本弓道連盟の会員章「バッチ」をつけること。
  - (5) 行射審査に遅刻したり、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。
  - (6) 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、地連会長の承認を得ること。
  - (7) 記載事項の欠落や締切後の到着は受付しません。
  - (8) 審査料・登録料(2014(H26)年4月1日より)

| 段 位   | 参 立 段   | 四 段     | 五 段      |
|-------|---------|---------|----------|
| 審 査 料 | 4,100 円 | 5,100 円 | 6,200 円  |
| 登 録 料 | 5,100 円 | 6,200 円 | 10,300 円 |

- (9) 審査申込書の個人情報の取扱は(公財)全日本弓道連盟に準じる。
- (10) 合格発表は審査終了後控室にて行う。  
合格者は主管地連(秋田県)に登録手続き(登録料納付)してから帰ること。
- (11) 更衣室での密を避けるため、できるだけ審査の服装での来場にご協力願います。
- (12) 感染防止対策を講じて受審すること。
- (13) 審査会当日体調のすぐれない者は参加を自粛すること。

2026(R8)年2月

主催 (公財)全日本弓道連盟  
主管 東北地区弓道連盟連合会  
秋 田 県 弓 道 連 盟